



永井千年 議員

4庁舎のサービス維持が市民の意思

質問

日本共産党が行った市政アンケートでは、「4庁舎を維持する」が75%と圧倒的な市民の意思となっている。合併協定の基本事項である「事務所的位置」の変更を、なぜアンケートや住民投票などで市民に直接聞くこととしないのか。

市長

議会から2名、一般の市民・住民の代表の皆さんで検討委員会を進めてきて、今答申をもらった。市民のみなさんにアンケートという考え方は

は持っていない。

質問

「総合支所」を廃止し、「出張所」とすることは、総合的行政サービスをやる事ではないか。「出張所」でのサービスはどこまでやるのか。「ワンストップサービス」となるのか。庁舎検討委員会も言っている「市民サービスの低下はさせない」は実現するのか。

市長

分庁舎であった状況を十分踏まえて、市民サービスの低下のないよう答申をもらって

いる。出張所は4出張所以内という考え方で、本庁舎を含め4庁舎は維持をしていきたい。

水道料金の引き下げ、格差是正を

質問

県内の平均水道料金は月30㎡で3千867円で、佐織地区は3千850円でほぼ県平均と同額。八開地区は5千197円と県平均の134%、海部南部水道は5千544円の143%と、県下で一番と2番の料金。今多くの市民から「同じ市民なのにこんな格差があるのはおかしい。早く料金を引き下げて」との声がたくさん届いている。平成20年11月の八開の料金を佐織の料金に統一する試みの案をなぜ撤回したのか。

市長

残念ながら今、上下水道とも統一できる状況にはない。八開と佐織の料金の統合ということになれば、当然佐織の料金は上がる。しばらく時間がほしい。20年11月の事務局案の内容は、現段階ではできかねる。

質問

月5㎡使用の料金は県平均917円に対して、佐織地区は1千100円と県平均の120%、八開地区は3千465円となんと県平均の378%、海部南部水道は147%と、30㎡よりも格差が一層広がる。特に八開地区の5㎡使用の月額料金3千465円は「日本一」で、これ以上放置する事は許されない。少量利用者の負担軽減を強く求める。市長は放置している事に何の痛みも感じないのか。

市長

八開の水道の件は、その方だけを下げる考えは持っていない。弱者の話があったが、お許し、我慢をして、つらい事だが、お願いをせざるを得ない。

